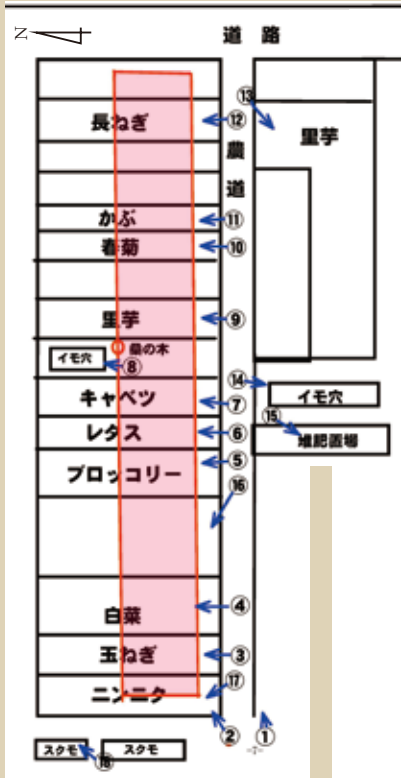


取り上げは市東さんの畑の73%! しかし今、執行手続きは「異例の停止」

戦後最大の「土地収用」 ——市東さんの農地問題とは

A. 南台農地

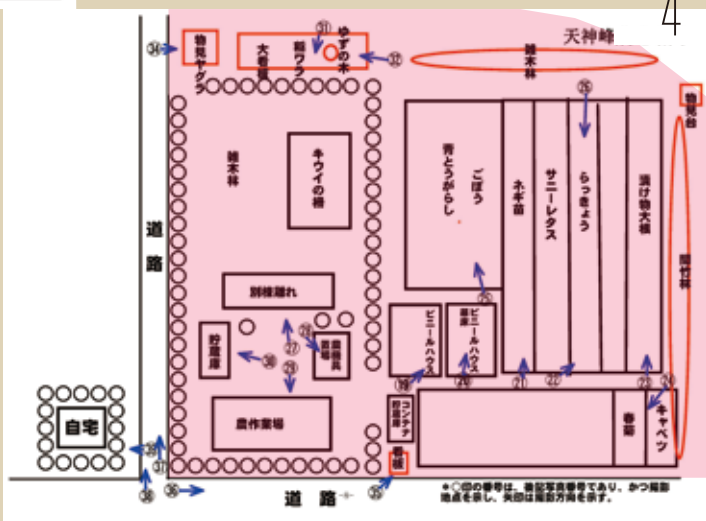


成田空港会社による農地取り上げの不当提訴から11年。裁判所は「公共事業」を盾に、農地を守る市東さんの訴えをはねつけてきました。しかし今、最高裁の不当判決（昨年10月25日）にもかかわらず、農地取り上げの執行手続きは停止しています。

この異例の事態は、「強制的手段の放棄」（1994年円卓会議）の公約を破る執行が「権利濫用」にあたるとの訴えを、裁判所が受理したからです。そして新たに請求異議裁判が始まりました。

図の赤色部分が、取り上げ対象の農地です。有機の農地と農業生産手段のいっさいがっさいが含まれています。1971年の小泉よねさんの強制収用と市東さんの農地取り上げに、本質的な違いはないのです。

B. 天神峰農地



・生活と耕作の破壊

下の衛星写真のA南台で取り上げようとしている農地は、広い畑の一部で、周囲は途切れることなく作物が育っています。

B天神峰の農地には、作業場や農機具置き場、別棟、貯蔵庫、ハウスがあります。これらの生産手段が撤去されれば、残された畑の耕作もできません。

畑はすべて完全無農薬・有機農法です。消費者とのネットワークで産地直送を続けていますが、そのすべてを奪うことになるのです。

・農地取り上げやめさせよう！

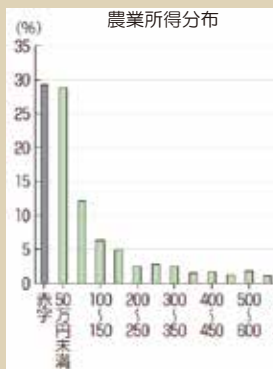
成田空港の需要予測に根拠はなく、空港会社が主張する「公共性」もありません。

ところが会社は、この期に及んで新たに3本目の滑走路計画を打ち出し、地元住民の怒りがわき上がっています。

市東さんの農地闘争は、公共事業と地域の暮らし、農業を続ける自由と権利など、大切な問題を投げかけています。

20年間で半減した農業所得! 米価低落、農家激減

各種の農業指標は、他産業に比べて劣位におかれる農業の実態を表しています。農業所得はここ20年で半減しました。所得分布を見ると、29.3%が赤字経営であり、50万円未満が28.8%。農産物価格は、米・肉・牛乳が大きく下落しました。自由化と価格支持策の縮小・廃止によるものです。これにともない、耕地面積と農家戸数も減少の一途。農民から農業を続ける自由と権利を奪い、食の安定供給を保障しない国（自給率39%）の政策は憲法違反！



市東さんの農地裁判 傍聴を！

・11月6日（月）請求異議裁判 第4回

・11月20日（月）耕作権裁判

いずれも午前10時30分開廷 千葉地裁601号法廷

※傍聴希望者には整理券が発行されますので、10時までに1階ロビーにお集りください。

